

前 子 施
令和2年6月9日

保 護 者 様

前橋市長 山 本 龍
(公 印 省 略)

通常登校開始に伴う放課後児童クラブの対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましては、日々状況が変化する中、放課後児童クラブの利用自粛にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

市立小学校については、市内の感染状況及び分散登校期間における各学校の様子を踏まえ、6月15日（月）から通常登校とすることになりました。これに伴い、放課後児童クラブにおきましても、5月11日以降の利用自粛要請を終了し、6月15日から通常開所及び通常利用といたします。

利用自粛要請は終了いたしますが、今後も可能な範囲で家庭において過ごされること等、感染拡大防止に引き続きご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、利用自粛要請の終了に伴い、市が補填する利用料（運営費等）の日割計算につきましても、6月13日分までとしますので、御承知おきください。

(福祉部子育て施設課)

<問い合わせ先>

前橋市子育て施設課
施設指導係 内田 横山
TEL 027-220-5706